

戦争のパラダイム：斉藤隆夫のいわゆる「反軍」演説の意味

有馬，学
九州大学比較社会文化研究科日本社会文化専攻・社会構造講座

<https://doi.org/10.15017/8566>

出版情報：比較社会文化．1，pp. 1-9，1995-04-28．九州大学大学院比較社会文化研究科
バージョン：
権利関係：



戦争のパラダイム——斎藤隆夫のいわゆる「反軍」演説の意味——

有馬 学*

キーワード 日中戦争 東亜新秩序 国民再組織

はじめに

斎藤隆夫が、昭和十年代の政治過程において、後退する政党や議会勢力の中にあつて、果敢に軍部や革新派に挑戦したミリタントな政党政治家であつたというイメージは、こんにち一般的なものである。その存在感は、言うまでもなく衆議院における著名な二つの演説、すなわち第六十九議会におけるいわゆる「肅軍」演説（一九三六年五月七日）と、第七十五議会におけるいわゆる「反軍」演説（一九四〇年二月二日）によって代表されている。

もっとも、七十五議会における斎藤の演説が、「反軍」や「平和主義」に基づくものとは到底言えないという点に関しては、もはや改めて論ずる必要もないだろう。近年の研究の中で、斎藤演説の位置は政治史的に明確にされてきている。たとえば伊藤隆氏は、斎藤を汪政権樹立・東亜新秩序・近衛新体制という「革新」派路線への明確な反対派としての議会内少数派と位置づけ、斎藤演説と宇垣一成の外交政策論の親近性を強調している⁽¹⁾。当時の斎藤の政治的位置について、これ以上付け加えるものはないかもしれない。このような研究状況を反映してか、

近年では「反軍」演説といった言い方も少なくなってきた。しかし、次のような評価についてはどうだろうか。

たとえば、「斎藤は『聖戦』イデオロギーを痛烈に批判」し、「第一次近衛内閣以降の政府、軍部の戦争指導のあり方に痛烈な批判をあげた」という評価⁽²⁾。ここで「痛烈」な批判とは、どのような意味で痛烈なのだろうか。たとえば真崎甚三郎はその日記の中で、「（弟勝次が）斎藤氏ノ演説ヲ傍聴シタル由ナルガ堂々タルモノニテ、前半段ハ議場モ緊張シテ聞キ入りタリト云フ。彼ノ述ベタルコトハ国民ノ声ナリト云フ。後段ニハ失言モアリシモ、此ノ位ノ言論議會ニ許サレザレバ議會ハ無用ナリト憤慨シアリタリ」と記して、同感のニュアンスを伝えている⁽³⁾。言ってみれば、真崎も「痛烈」と受け取っているのである。斎藤と真崎が共存する政治的枠組みを明らかにしないかぎり、何がどのように「痛烈」であつたのかを語ることはできないだろう。

また、赤木須留喜氏は、「斎藤隆夫の除名を契機として、政党の解体が現実化した」が、これは、ここでとりあげた挙国体制の議会主義に対する決定的勝利だといえよう⁽⁴⁾。と位置づけているが、このような評価も広く受け入れられているように思われる。しかし、もしそうだと

すると、次のような疑問が生じてくる。

第一に、そうであるならば、わずか一年後の七十六議会における「議会主義」の再度の挑戦（翼賛会をめぐる憲法問題）に際して、「挙国体制」はなぜ勝利できなかったのだろうか⁽⁵⁾。一年の間に「議会主義」が失地回復し得るような状況の展開など存在しない。斎藤問題を上記のような意味での決定的なできごとと考えることは妥当であろうか。

第二の疑問は、斎藤演説の認識方法や枠組みは、果たして昭和戦前期の「議会主義」や「政党政治」に本来的なものであつたのだろうかという点である。ピーター・ドウスに従えば、第一次大戦後において植民地主義が正統性を失つたことから、列強はそれに代わる正統化論理を必要とするようになるのであり、そのことを前提とした国際協調（ワシントン体制）こそが、通説（筆者は必ずしもそれに従うものではないが）によれば、「政党政治」に対応する国際秩序のパラダイムであつた筈である。国際関係は徹頭徹尾、力の競争であるという斎藤の「弱肉強食」の論理が、それに適格的であるとは思えない。逆に言えば、「革新」派が闘うべき相手は、ほんらい協調体制であつた筈だ。

*日本社会文化専攻・社会構造講座

戦争のパラダイム（有馬 学）

このように考えれば、斎藤「問題」はわれわれにとつて必ずしも自明の「問題」とは言えないのであり、検討の余地が残されているのである。斎藤「問題」とは何かを考えるためには、革新派對現状維持派、挙国体制對議會主義といった表層をめぐって見る必要があるだろう。

一、斎藤「演説」から斎藤「問題」へ

本稿の課題は、斎藤「問題」はどのような「問題」であるのかということである。そのことを検討する前提として、はじめに事実経過から見た特徴に簡単に触れておきたい。「演説」を「問題」に変化させたのは、演説後の過程だからである。「演説」を「問題」化させた第一の主体である陸軍側の当事者の回想を見てみよう。

「斎藤の」質問演説は婉曲なる言葉使用によって内容の鋭さを控え、且つ当時国民が等しく聞き度いと思ふ要点をついて居るので議席の大部分は敢えて異とせず聞き流し（但し民政党は町田総裁以下の幹部いづれも騒然として鳩首合議或は議場の内外に去来する者ある等の緊張場面を呈した）終演するや殆んど満場の拍手を以ってこれに応えた。（中略）畑陸相も亦須らく自ら進んで発言を求め釈明又は反駁を敢えてすべかりしに遂に此の挙に出でず軍部大臣としての事変処理に対する所信表明の好機を惜しくも見逃してしまった。議場の言論には大臣としては直ちに議場に於いてその場に応酬しなければ討論でもなく対決でもない。況んやその内容は政府現下の基本的政策に関する問題であるからである。然るに演説は了り、しかも程経てからあれは怪しからぬと騒ぎ出した。凡ては後の祭りと言はなければならぬ。自分は衆議院事務室に走って速記録を点検し要点を摘記して上司に報告した。（中略）軍が斎藤演説に

対してどう出るか、一切の注目は此の一点に注がれた。新聞記者はつめかけて所見を質し民政党よりは代表者特に陸軍省政務次官三好英之氏が中心となつて諒解を求め事態の穩便解決につとめるところがあった。然し軍としては大局の見地より黙許し得ずとなし少くも斎藤を除名処分程度の嚴罰に処するのでなければ政党的時局認識を疑ふとの意志表示をなすと共に政党自身が如何に責任と誠意とを以てこれに対処するやをしばらく静觀すべしとの態度を決定した。

ここには問題の契機が整理されているように思われる。すなわち、陸軍自身が「国民が等しく聞き度いと思ふ要点をついて居る」と認識したこと、あわてふためいた民政党の幹部自身が問題を拡大するのに一役かっていること、「凡ては後の祭り」というところから問題が始まっていること等である。後日の回想とはいえ、時局認識が足りないのは畑陸相も同じであると言わんばかりのニユアンスを含んでいるところが面白い。それかあらぬか畑自身は演説当日の日記に、「不穩当にして事変処理、聖戰遂行に大なる障礙ありと認めたるを以て、本人をして速記の一部を訂正せしむることゝしたり。実は本人の演説后首相か或は余より訂正反駁的演説をなすを適當としたるも、其機を逸したるは遺憾なり。」と記している。注意すべきは、この段階では対応策として「速記の一部を訂正せしむること」のみが記され、辞職・除名には触れられていないことである。

実際のところ、斎藤自身も当日の本会議散会后に、速記録の削除には同意しているのである。このことは斎藤の日記にも明記されているが、衆議院事務局長であった大木操の關係史料によれば、議長室において「削除ノ範圍及程度ヲ議長ニ一任スル旨ノ意思表示」をしたという。もっとも、さすがに全体の三分の二が削除されると

は予想しなかったらしく、のちに時局同志会有志の声明に對する反論の中で、「議長は不法にも予の演説速記の約三分の二を削除して之を公表せず」と非難している。

斎藤演説は周到に準備されたものであった。「斎藤日記」には阿部内閣倒閣前の一二月一六日に最初の演説原稿執筆の記事が見られる。翌年年頭に際しては、「内閣存続せば議會に於て一大質問演説をなすべし」と決意の程を示している。つまり演説は当初、阿部内閣批判演説として準備されたものであったのである。民政党が準与党とも見られた米内内閣の成立によつて、町田民政党総裁から忌避され「総才は中心（心中）予の演説することを喜ばず。去れども予は断行すべし。」（一月二七日）という状況になる。したがって、「質問演説容易ならず。幾度か原稿を改訂する。」（同二九日）という推敲と決意を経た演説であつたが、斎藤自身は實際に生じたほどに事態が深刻化するという予想はもっていなかった。演説当日の日記には、「事容易ならず。終夜殆ど眠り難し。」と記されている。

このように見てくれば、斎藤「問題」は「演説」の後に「問題」として作られたものであつたと考えてよい。したがって、検討すべきは、だがどのような問題としてつくつたのかである。そのことを考える際に、以下の二点を考慮しておく必要があるだろう。

第一に、斎藤「演説」の基本的な内容はすでに発表されたものであつたことである。演説の論旨は、「国家競争と平和論の価値」（『改造』一九三九年一〇月号）、「国民的政治体制を確立せよ」（『改造』一九四〇年二月臨時増刊号）の二つの文章において、余すところなく展開されていたのである。

前者における、「戦争となれば、問題は是非善悪や正邪曲直の争には非ずして、徹頭徹尾力の争ひ即ち強弱の争である。強者が弱者を征服する、是が戦争であつて、

正義が不正義を膺懲する、是が戦争といふ意味ではない」という論旨は、議会演説のプロトタイプである。この論文の国際関係における「弱肉強食」的なイメージをはじめ、主要な論点は、独特の用語をそのままに全て演説に盛り込まれている。ただし、論文そのものは以上のような原則的な戦争観を展開しているのみで、近衛声明の問題をはじめとする外交政策批判には直接は論及していない。これに対して、米内内閣の成立を受けて書かれた「国民的政治体制を確立せよ」は、「一体、この事変はいかにして処理せられ、又いかに解決せらるべきものであるかについて、軍部も、政党もその他一般の国民も、確固たる成算の持ち合わせがあるのであるか、われわれは常に之を疑つておるのである」との前提から、汪兆銘政権問題にふれ、「一体、この新政府なるものは何時出来るのであるか、又いかなる形を以て現るものであるかも分らない。又出来たところで、実際どれだけの力を有するものであるか、それも分らない」として、汪政権樹立路線への批判を明らかにしている。

要するに齋藤「演説」とは、内容的には、ふつうの人間が知ろうと思えば知ることができた、齋藤の持論を展開したにすぎないのである。これら雑誌論文は全く問題とされず、「演説」は問題となった。両者の違いは、「演説」が「弱肉強食」的な戦争観と近衛声明批判をあからさまに結び付けたものであったこと、それが議政壇上という場でなされたものであったということしかない。

そこで第二に考慮しておかなければならないのは、阿部内閣成立以降、ジャーナリズムに政党復活論が登場しており、齋藤演説はそうした雰囲気の中で行われたという点である。齋藤は、阿部信行内閣倒閣の直接の原因となった、政民両党や時局同志会等の相乗りによる有志代議士会の不信任決議の中心で活動していた。有志代議士会に連なる前段階をなすものとして、「齋藤日記」は政

民連携委員会の成立を記している。すなわち、一九三九年二月二日に開催された政民連携委員会は月曜会と命名され、二六日には「内閣善処の申合」を行つてゐるが、同日に開催された各派有志会は二百余名を集め、齋藤を座長に推して「政府に進退善処の決議」を行つてゐるのである。河野密はこの有志代議士会について、「初めは時局同志会から言ひ出して、それと別個に齋藤さんなんかの所と言ひ出してそれが期せずして合流してやつたといふやうな形になつて居る」と述べている。

河野の発言が示唆するように、従来の研究はこれらの動きを後の聖戦貫徹議員連盟の成立まで一連のものとしてとらえ、陸軍の意を受けた時局同志会をはじめとする小会派に既成政党が引き回されたものとして位置づけている。しかし阿部内閣倒閣について、「革新」派の側からの次のような観点も存在したことに目を向ける必要があるだろう。

最近の政変史を回顧するに、多くの場合は、革新陣営の側からする内閣攻撃の運動が直接間接に内閣の倒潰を招来してゐるのに対し、今回の場合は、所謂既成陣営の側からする内閣攻撃がその目的を達したことは大いに注目を要する点である。

先に述べたように、齋藤演説がはじめ阿部内閣批判として準備されたことを考えあわせれば、それがこうした文脈の中で、倒閣運動の一端という意味をもつていたことは明かである。ここで、齋藤が政局の展開としてどのような方向での可能性を模索していたかを考えておくことも、無意味ではないだろう。

齋藤は、さきにあげた『改造』の論文「国民的政治体制を確立せよ」の中で、「元来理屈の上より云へば、挙国一致とは国民の一致であつて、国民の一致は即ち国民を代表して政治界に立つてをる所の政党の一致である。従つて、挙国一致内閣とは、政党の聯合内閣でなくては

ならぬ。」と述べ、そのような政党が国民と何の交渉もない官僚中心の内閣に、一、二の伴食大臣を送つて挙国一致内閣などと称するのは、国民に対する一大欺瞞であると批判している。要するに政民提携内閣論なのだが、その場合、次のような政党・官僚・軍部の三極論が前提にあつたことは興味深い。

僕は事変処理を目的として進む場合に於てはどうしても軍部と政党が固く手を握つて一致していかなくてはいかぬと思ふ。今は軍部は官僚と手を握つて居る。これが軍部の大間違ひだ。固より軍部と政党が手を握つても完全な解決は出来ないかも知れない。といふのは已に過去に於て幾多の過を為して居るからです。併し過去は過去として葬つてしまふより外に仕方がない。

この三極論は、齋藤にとつての問題が、第二の政府とも言うべき隠然たる権力集団が存在するという構造そのものを打開することよりも、軍部と手を握つても政党が政権を回復するというところにあつたことを示している。官僚を排斥して、「軍部と政党と一緒になつてこの事変を処理しようぢやないかといふことになればそれは陸軍の為にも宜しい、政党の為にも宜しい、国家の為にも宜しい」ということなのである。要するに、東亜新秩序・汪政権樹立路線を転換させ得る政党・軍部提携内閣が齋藤のもつていた政権構想であつた。しかしそのような軍と政党の握手は可能なのか。この点については、さきに引いた「国民的政治体制を確立せよ」の中で、「これまで陸軍大將の総理大臣が、国政担当の能力に欠くる所ある」ことを批判しながら、宇垣についてのみは「人心の傾向を静観するに同大將に対する同情と期待は今なほ依然として衰へざるものがある。仮りに今日、総理大臣の候補者を国民投票によりて決することあらば、同大將の如きは最高点をもつて当選すべきであらう、と思は

れるが、この国民的希望が何時迄経つても実現する能はざる所に、今日の政局の禍根は横はつてをる。」と、高い評価と言うよりほとんど媚態を呈している。

複雑な政局の中で、総合雑誌に発表された見解をもって政権構想の分析にかえることはできないが、素直に読んでしまえば、かなり旧態依然たる政民連携の宇垣内閣論である。そうでなくとも、かりに斎藤のいう政党と軍部の提携による事変処理が可能であったとして、それはどのような方向のものだっただろうか。斎藤の戦争指導に対する発言は批判に終始しており、自身のポジティブな方針はうかがいにくいのだが、南京陥落をうけた次の発言は、当たらずといえども遠からずといったものではなからうか。

蒋介石が倒れてこれに代るべき新政権が樹立し、之れと講話談判を開始する時が来たらば之れに越すこととはないが、若し彼が倒れずして飽くまで長期抗戦を継続するときは日本はどうするか、此の場合日本も固より長期の戦争状態を覚悟せねばならぬ、而して事茲に至らば断然戦時国際公法を發動して少くとも次の処置を取るべきである。即ち其一は占領地に対して軍政を施行することである。其二は第三国より支那に輸入する戦時禁制品を没収することである。其三は支那沿岸を徹底的に封鎖して列国との通商貿易を一切杜絶することである。

要するに宣戦布告論である。この考え方が「日支問題を解決するのは一切力である」という立場に発していることは言うまでもない。まさに「紙上の条約や正義の掛声」など三文の値打ちもないのである。斎藤は右の文章を、「政府も国民も此考へを以て時局の收拾に当らざれば他日必ず臍を嚙むの悔を残すべし」と結んでいるが、斎藤演説はこのような立場からする、〈それ見たことか〉だったのである。

二、「戦争」のパラダイムとパラダイムの「戦争」

斎藤演説の翌日の衆議院本会議において、畑陸相は次のように演説している。

今次事変ノ目的ハ容共抗日政権ヲ撲滅シテ東洋平和ヲ回復シ、日滿支三国ガ善隣友好、共同防共、経済提携ヲ具現シ以テ東洋ノ新秩序ヲ確立シテ肇国以来ノ国是タル八紘一宇ノ大理想ヲ顕現スルニアリマス。是レ蓋シ聖戦ト称スル所以デアリマシテ、弱肉強食ヲ本旨トスル所謂侵略戦争ト根本的ニ其ノ類ヲ異ニスルモノデアアルデアリマス。⁽¹⁸⁾

これは近衛声明の趣旨を要約し直したものにすぎないが、「弱肉強食ヲ本旨トスル所謂侵略戦争ト根本的ニ其ノ類ヲ異ニスル」とわざわざ付け加えているところに、斎藤演説のインパクトが現れている。「弱肉強食」の侵略戦争という表現こそ、「革新」派を最も刺激したものであり、そこに対抗する二つの戦争観の焦点があることは言うまでもない。ここでは、対抗する戦争のパラダイムの間に読み取れる問題を検討してみたい。

斎藤の論旨は、第一に近衛声明の五つの要点、すなわち主権尊重、無賠償無併合、経済開発を独占しない、第三国権益制限を要求しない、占領地域からの撤兵という内容を、政府はそのまま実行するの、か、実行して何がのこのかという批判である。第二に、国家競争は道理の競争でなく徹頭徹尾力の競争であるという国際社会の現実に対して、道義に基づく国際正義に立つて東洋永遠の平和のために戦う聖戦であるという政府の説明は成り立ち得るのか。第三に、蒋介石政権を相手とせず、統治能力に疑問がある汪政権を相手に事変解決が可能なのか。そしてこれらの疑問の背景に、犠牲を払っている国民がそれで納得するかという批判の観点が貫かれている。

牧達夫の回想に見られるように、斎藤演説にはたしかに「国民の等しく聞きたい要点」があると思われた。すなわち、近衛声明で展開されたような戦争目的の説明は、「吾々議員ガ分ラヌノデアルカラ国民ガ分ルハナイ」⁽¹⁹⁾ようなものだったのである。それでは、斎藤に対抗する側の論理はどのようなものであったか。

まず、懲罰委員会における議論を検討してみよう。斎藤が出席した二月二四日の会議は、政友会中島派の上田厚吉による懲罰事由書の提出と、それに対する斎藤の反駁という形で行われている。上田による懲罰事由は次のようなものであった。

第一、今回ノ支那事変ハ東洋永遠ノ平和ノ為ニ為サレタルモノデアリ、道義的基礎ノ上ニ立チタルモノデアルコトヲ否定シ、且ツ皇軍ノ根本精神ヲ蹂躪シ、戦争ハ弱肉強食、力ノ争デアルト断ジタルコト、第二、此ノタビノ聖戦ノ目的ヲ没却スルガ如キ意見ヲ発表シ、而モ此ノ戦ハ最初ハ侵略主義デアツタガ、近衛声明ニ依リ抛棄セラレタルモノナリト為シタルコト、第三、東亜新秩序建設ハ無意味ナモノノ如キ演説ヲ為シタルコト、第四、八紘一宇ノ肇国ノ大精神ヲ不可解ト為シタルコト、第五、特ニ畏クモ神武天皇、明治天皇、今上天皇陛下ノ勅語、詔勅ニ悖ル言辭ト思想トヲ表明シタルコト、第六、演説全般ニ亘リ我が国体ノ尊嚴ヲ冒シ、今次支那事変ニ依リ国家総力戦ヲ理想ナキ戦争ト断ジタルコト、第七、右各条項ハ我国内外ニ及ボス影響実ニ重大ニシテ、蒋政権ヲ利スル虞アルコト⁽²⁰⁾

斎藤はこれについて、「元来此の理由書なるものは、提出者自身が書いたものではなく、所謂推進力と称せらるる方面の何者かが認め、闇から現はれたる妖怪変化の如きもの」⁽²¹⁾と述べている。この日の懲罰委員会については、斎藤は日記に「委員会は予の全勝なり」と記してい

るが、議事録を読んでもみると、むしろ質問者側の無能によって、斎藤を追求できていない感がある。上田の懲罰理由に対する斎藤の反駁論旨は、事変が東亜永遠の平和のために道義的基礎の上に起こされたものであることは天下周知の事実で否定する訳がない、事変が弱肉強食であるということは言った覚えがない、侵略主義ということも徹頭徹尾ない、日本の大方針が東亜永遠の平和を図るにあることは分かりきったことである、といった調子のもので、論破したという性質のものではない。ちなみに言えば、後に太平洋戦争が敗色濃厚になった段階での文章では、斎藤は「支那事変は最も露骨なる侵略戦争である」と断じている。

議会における追求がこのようなものであったから、「革新」派からの論点を見るためには、他の素材による必要がある。ここでは、東亜連盟協会の立場を前提に斎藤批判を行っている、木村武雄のものを取り上げてみたい。

このパンフレットについて興味深い事実は、淡谷悠蔵が作成にかかわっていることである。全農左派から東方会に接近していた淡谷は、擬装転向と見られて一九三九年に八ヵ月収監され、出獄後木村の要請を受けて東亜連盟活動のために上海に渡っていた。淡谷は斎藤演説が問題化したさなかに上海から帰国し、木村のパンフレット作成を援助している。淡谷は木村の口述筆記に先だって斎藤演説の削除部分を読んでおり、パンフレットも当初表紙に「議事録から抹消された部分を特に諒解を得て発表するものである」と印刷したのを、検閲によって削除したと述べている。

木村は東亜連盟の議論の前提に立って、現実の要請から大陸国策の必要性と、日本の建国精神たる道義的国策の矛盾を解決したのが満州建国であり、「大和民族と漢民族とが相争はねばならぬと云ふ考へ方を、日支の民族協和、日本と中華民國の聯盟の機構を作るといふ考へ

方に置き換へることが出来た」とし、そうした考え方が「国策」となつて進んできた主張する。従つてこうした「国策」の真意を中国民衆に徹底せしめるのが「支那事変」の目的であり、代償を求め賠償を要求するなら欧米の侵略主義戦争と少しも変わらないではないかと述べる。そうした「国策」の真意を理解せず、日本の持たざる資源を中国の犠牲において獲得することが問題の解決であるとする斎藤の見解は、「国策」の真意を理解しない公然たる「聖戦」の否定であると非難している。まさに「この二つの考へ方の間には天地の開きがある」のである。

木村によれば、「非賠償非併合を原則とする近衛声明」に対して、斎藤は反対であると明言してはいないが、その反対を国民の名において表現したことになる。斎藤演説における「支那独立主権の尊重」への疑義は、国民の犠牲の代償を名目とした干渉主義であり、第三国の中国への権益制限を要求しない点への批判は、「欧米資本主義に代るに日本資本主義をもつてしよう」とするものであることになる。また、撤兵問題に関する議論は言外に撤兵反対を主張するものであり、かくして「全体の議論は占領地域内に駐屯し、支那の主権に干渉し領土権益を確保せよ」というものである。それは政治的には侵略主義、経済的には搾取主義、軍事的には権益駐兵であつて、「聖戦目的反対の意思表示」とであるというのが、木村の結論である。

ここで我々は、侵略主義、搾取主義、権益駐兵であるが故に誤りであるという地点で木村の論理が完結しない点に注目しなければならない。注意すべきは、木村が斎藤の「弱肉強食」的國家観を否定する根拠を、「日本の國家はその本質に於いて支配的ではない、抑圧的でもない、搾取的でもありません」という「国体」に求めている点である。すなわち、「天地の開きがある」パラダイ

ムの衝突は、一方の側から最終的には国体論に結び付けられているのである。木村のパンフレットは、その正統性の根拠を最終的には、「聖戦」イデオロギーの論理ではなく、「御詔勅」「大御心」「国体」に求めざるを得なかったのである。

そのことは、他の革新派による斎藤批判においても同様である。たとえば時局同志会の小山亮は、斎藤の弱肉強食の戦争観を時代遅れの旧思想と批判しつつも、「畏れ多くも詔勅に明示された此の民族的理想を否定するが如きは、実に許すべからざる妄断」であり、「既に聖断を仰いで確定されたる帝国不動の方針を国民が理解せずとは何事であるか」というところに、批判の根拠を求めざるを得ないのである。

このことは、問題の所在を考える上で重要である。最初の問題に返つて考えれば、そもそも斎藤の戦争観に見られる弱肉強食の國家競争という世界イメージは、党内閣期の議會主義に固有のパラダイムではなかった。われわれにとつてなじみ深い斎藤的な世界イメージは、明治國家の指導者のそれである。すなわちそれは、第一次大戦後の段階ですでにオールドパラダイムであつたのだ。そして、革新派にとつてのネオパラダイムである東亜協同体論―東亜新秩序論が否定すべきオールドパラダイムとは、第一次大戦後の國際連盟的、ワシントン体制的國際秩序であつたはずだ。

東亜協同体論―東亜新秩序論とは、第一次大戦後に公然と正統性を主張できなくなった帝國主義・植民地主義に代わる説明形式の必要性と、ワシントン体制的協調主義の否定というモチーフのはざまに、知識人によつて考へ出された自己説得の論理である。それは、日中戦争に際して、戦っている当の相手を本質的には敵としないという、アクロバティックな論理を必要とする性質のものであつた。したがつて、陸軍革新派の当事者自身が斎藤

演説に「国民が等しく聞き度いと思ふ要点」を嗅ぎとらざるを得なかったように、国民大衆にはきわめて判りにくいものだったのである。斎藤演説が衝いたのはその点だった。

オールドパラダイムとして否定すべき本来の敵をさらに通り越して古くさい世界イメージである斎藤演説との対抗に際して、詔勅や国体を引き出すことで、東亜協同体―東亜新秩序論は、自らの世界観そのものの説得力に依拠できないことを露呈してしまったのである。もちろんここで対抗している世界観はフィクションである。その中で斎藤の弱肉強食的国家競争のみがリアルであるわけではない。斎藤の現実主義が革新派のフィクションを暴いたのではない。そうではなくて、斎藤の除名で終わった「問題」の意味は、明らかにになったのが革新派の決定的勝利などではなく、革新派の主張する非侵略主義や非搾取主義が、そのことのみでは、だれにも否定できない「正義」たりえないという構造を露呈した点にあると考えられる。

三、斎藤「問題」の深層

前節では演説を出発点に、対外問題のパラダイムについて検討した。しかし言うまでもなく、この対外問題は国内問題と結びついている。たとえば斎藤問題を論じた『解剖時代』の同人は、次のように述べている。

チャーターナリズムは国民組織問題を置き去りにして、観念的に協同体論を突出せしめた。同じ事が実際政治の分野に於ても起つたのである。政治体制の問題が置き去りにされて新秩序論が突出した。そこに斎藤問題が起つたのである。⁽²⁸⁾

著者は国民組織問題の停滞が斎藤問題とかかわっていると主張する。考えてみれば、斎藤の提起したものは、

民意をどのようにとらえ、誰が処理するかという問題でもあった。ここでも斎藤のパラダイムと革新派のパラダイムの対比で検討し得る問題がありそうである。

そのための素材として、まず斎藤が一九三四年に刊行した『革新論及革新運動を戒む』⁽²⁹⁾と題するパンフレットを取り上げてみよう。というのは、斎藤独特の社会ダーウィニズム的な社会観がそこで全面的に展開されており、斎藤においてその論旨はのちのちまで終始一貫していると思われるからである。斎藤の世界イメージは、以下に見るような社会観と結合したものであることによつて、一種の迫力をそなえていたのだと言えよう。

斎藤はこのパンフレットの中で、革新派の論点のいちいちについて精力的に批判を展開している。たとえば、天皇政治の強調と議会主義の否定に対しては、「立憲政治は天皇政治の極致である。（中略）立憲政治の下に於ては、政治に対する国民の総意は議会を通じて現はれ、天皇之を嘉納せられて、茲に初めて君民一致の政治となるのであつて、此政治形体を外にして、何れの所に君意民心の一致を見ることを得るか。」と述べ、「議会制度を否認して直に之に代るべき民意代表の機関があるならば出して見よ。」と迫っている。

また革新派の主張の主要論点の一つ、資本主義批判に對しては、「資本主義の根本は所有権である」という観点から、以下のような議論を展開している。

所有権は人間が生存し併せて人間社会を構成する絶対必要の条件である。（中略）所有慾は人間天賦の本能であつて、人間は此欲望を充すが為に有ゆる能力を賭して活動する。茲に生存競争、適者生存の天則が行はれ、之に依りて人間は進歩し社会も国家も発展する。（中略）社会進歩の有ゆる原因の中心を為すものは所有権である。

もとより資本主義にも弊害があり、その最大のものは

貧富の懸隔であるから、それを是正するために国家は社会政策を行わなければならない。しかし資本主義に対する抑制が限度を超えて自由競争を減殺し、社会政策がその度を超えて国民の依頼心を増進せしめるのは、国家社会の発達を促すゆえんではないのである。

最も興味深いのは「社会改造論の価値」と題する章である。斎藤によれば、「社会改造論の多くは世の不平等の間より起る」のであつて、「己の無能怠慢よりして生存競争の落伍者となつて妄りに世を呪ひ、名を革新に藉りて社会を攪乱し万一を僥倖せんと欲する者は不平家の最悪なるもの」ということになる。

斎藤はルソー流の社会契約説を荒唐無稽の憶説として退け、「社会は契約に依らず人工に依らず全く自然的歴史の産物であることは疑なき事実であつて、之を貫通するものは生存競争、優勝劣敗、適者生存の天則である。」と、プリミティブな社会ダーウィニズムに依拠する社会観を展開する。この観点が、前節にみた斎藤の戦争観の根拠をなしていることは言うまでもない。事実、斎藤自身が、その社会哲学は同郷の加藤弘之の門を叩いて感化を受けたことによるものであることを、日中戦争を論じた文章の中に記している。⁽³⁰⁾

斎藤の独特の筆法が、ある意味で最も生彩を放つのは、それが人生哲学に転化する側面である。斎藤は、「人間平等と云ふ考へが根本から誤つて居る。人間は平等のものではなく、非常に不平等なるものである。」と断ずる。生存競争はこの人間の不平等に基づいている。斎藤に言わせれば、人間の能力が平等であるならば競争の起る訳はないからである。社会は競争によつて進歩するのであり、競争なき所に進歩はない。「競争は進歩の母」であり、さまざまな社会的現象はこの競争の結果なのであり、「貴族や富豪は生存競争の優勝者であり、貧者や乞食は其劣敗者である。」それ故、「搾取者を怨むより自ら起つ

て搾取者を撃退すべし。貴族や富豪を怨むより自ら貴族富豪となるが為に努力奮闘して生存競争の優者となるべきである。」それをせずに、社会改造の空想に没頭し、自ら働かずに他人の成功を嫉むのは懶惰者の類であり、「此種の遊食者は生存競争の激浪に逐はれて社会の下層に没落すること人類社会の進歩を促す所以である。」という。身も蓋もない結論である。

『回顧七十年』によつて斎藤の青年期の刻苦勉勵ぶりを知っているものには、ごもつとも引き下がるほかないような論法ではないか。加藤弘之流の素朴な社会ダーウィニズムの感化が、青年期の斎藤の実体験に適合することによつて、このような人生哲学を作り上げたと思像することは、許されるだろう。それは同時に、「身を立て名を上げ」式の近代日本の庶民幻想に通じていることも、指摘できると思われる。

このように、斎藤の革新派批判はそれが強固な人生哲学に立脚している分、終始一貫したものであった。このような社会観は、斎藤の政治論にどのように関わっているだろうか。斎藤は『革新論及革新運動を戒む』の中で、政党への非難に反駁しつつ自らの政党論を展開している。斎藤によれば、政権争奪に明け暮れる政党という非難は的外れであり、それは政治を国民の前に公開し、堂々と展開される政権競争というべきものである。「立憲治下に於ける政権競争は国民を背景とする国民的運動」なのである。したがって、「立憲治下に於て最も強力なる内閣は、言ふまでもなく多数国民の後援ある内閣であつて、多数国民の後援ある内閣とは即ち多数党を基礎とする政党内閣」ということになる。

きわめて素朴な政党内閣論であるように見えるが、政党内閣の正統性を担保するのが「国民」であるという構造になっている点に注意しておきたい。斎藤は以下にみるような国民観をもっているからである。

斎藤は先にみた座談会（「政党復活論の分析」）の中で、「よく国民の声といふことが出るのですが、僕は国民といふものは余り当てにして居らぬ。」と述べ、イギリスのバジョットの例を引きつつ次のように述べている。

山に行つて木を伐つたり店に居て算盤を弾いたりして居る者が政治の解る訳はない。けれども英吉利の中堅階級が確つかりして居るからこれが大衆を率ひて立憲政治の支配力を握つて居るといふことに考へ付いた。（中略）日本でも国民大衆は十分に政治は解らない。理屈から言へば立憲政治の最後の責任は国民が負はなければならぬが、国民に政治上の責任を負はせるのは無理であるから、實際は選挙に依つて政治界に立つ政治家が全責任を負はなければ駄目と思ふ。

以下にみるような、革新派における国民観と対比したときの「愚」としての国民である。そこから、全責任を負う政治家という、いわばプロフェッショナルリズムとしての政治という意味合いが導き出される。これに対して、同じ座談会で社会大衆党の河野密が示している国民観は対照的である。河野は次のように述べている。

日本の国民といふものは非常に優秀な国民だと思ふ。これは遙に信頼に価する国民です。僕は日本の国民位真直な道を歩いて居る国民はないと思ふ。政党は間違つても国民は間違ふことはないと思ふのです。

ここに見られる「賢」なる存在としての国民は、言うまでもなくフィクショナルな存在である。しかし、そのようなフィクションを前提とする限り、革新派の議会主義への懷疑は相対的なものにならざるを得ない。たとえば、先に引いた『解剖時代』の笠森二郎は、「現在の政治機構に於いては、政治に於ける総合意志を構成決定する機関としては、議会上の形式は未だどこにも発見さ

れてゐないと云ふ事実⁹⁾」を前提に、「日本の議会制度確立」の必要性を主張している。笠森によれば、いわゆる総合的国策機関に総合的政治意志の構成決定を求める努力は、国策審議機関を構成する実体が官僚であるが故に、失敗に終わるのである。「議会と云ふものはその本来の職能上、官僚及び官僚政治にとつては大の苦手のだ。」という笠森の見解は、官僚にほとんど本能的な憎悪をもやす斎藤の立場と相似的である。

かくして笠森は、「真に日本的なる議会制度確立」という問題の中に、「必ずや国民再組織問題解決の鍵がひそんである」と主張するのである。そうした笠森が、「国民大衆は全体としては『愚』ではなく『賢』である」との思想が是認せられ、日本的公議思想の確立発展が図られなければならないのである。」という見解をとっていることは、興味深い。この点において、斎藤の「政党政治」と革新派の「国民再組織」は鮮明に対比的である。

この問題にかかわつて、七十五議会をめぐる座談会¹⁰⁾の中で、矢部貞治は興味深い発言をしている。矢部は「どうも選挙によつて国民の代表を出すといふ風なことが、日本の国民性に合はんのぢやないか」といふ気がする」と述べ、「僕等は、議会否認論者ではない、むしろ逆でせう。けれども、もう少し国民に有機的に結びつく何かの方法が、日本では考慮の余地がないものか、といふことを真面目な意味で考へる。」としている。そして「議会上に代る国民会議式のもの考へてゐらつしやるのですか。」という谷川徹三の質問に対して、「議会といふ機関は、私はこれは有益な機関だと思ふのです。大体われわれが今見てゐる議会でも、兎や角云ひながら、有益な面があると思ふのです。しかし、こいつが政治の推進力にはならぬと思ふのですね。（中略）もつと政治を推進させてゆくやうな勢力といふものは、かういふものではないんぢやないか。もつと議会を含めて大きな包括的な

一つの国民運動みたいなものですね。」との見解を述べている。ここに述べられた見解は、このの新体制のプランニングに従事していく矢部の発想の特徴を分かりやすく示すものといえよう。実際、矢部は右の発言に続いて、二十世紀の国家は「国民と運動と、それから全行政機構といふ意味での国家だ」というカール・シュミットの表現を紹介して、傾聴すべきものがあると述べている。我々にとってこのような議論の展開が興味を引くのは、ここで国民総意の結集機関としての議会が、政治の推進力としての機能を果たし得ないという矛盾が彼らにおいて自覚され、重要なテーマとなっている点である。ここでは、革新派において統合を正統化するフィクションが未だ見いだされていないことが示されている。同時に、笠森や矢部において「日本的公議思想」や「日本の国民性」が問題とされている点は、注目されてよい。とりわけそれらが、彼等の政治理念の「新しさ」と結びついているのは重要である。

このようにみてくれば、斎藤演説をとりまく問題は、外交と内政を結合したパラダイムの対抗という様相を呈してくる。斎藤の素朴な社会ダーウィニズムに依拠した議論が露呈させたものは、革新派が対外的にも対内的にも国民を統合し得るフィクションを創出していなかったということなのである。

考えてみれば、非侵略、非搾取、「賢」なる国民といった観念は、いずれもパラダイムとしての戦後思想を構成する要素であった。斎藤演説という鏡に写すことによって、我々は一九四〇年におけるそれらの存在を確認した。一九四〇年においてそれらは、政治理念のある「古層」を必要としていたのである。このことは、「革新」派の政治理念が伝統的価値への同調と対抗の二面を必要としていたことを示している。それはまた、一九四一年

の帝国議会における、翼賛会をめぐる憲法論争の帰趨を示唆するものでもあるだろう。

注

- (1) 伊藤隆「宇垣一成の外交政策論」、『史学雑誌』九四―一、のち『昭和戦前期の政治「統」』（一九九三年二月、山川出版社）に所収。
- (2) 『資料日本現代史11 日中戦争期の国民動員②』（一九八四年八月、大月書店）
- (3) 二月四日の項。『真崎甚三郎日記』第四卷（一九八三年一月、山川出版社）。真崎は二月一日には、「斎藤ノ論ズル処正當ノモノアレドモ目下之ヲ公言スベキ時機ニアラズ、大局ヨリハ之ヲ彈圧セザルヲ得ザルベシ」と記している。
- (4) 赤木須留喜『近衛新体制と大政翼賛会』（一九八四年一月、岩波書店）、一一〇―一一一頁。
- (5) 筆者の本来の関心はそこにある。斎藤演説を問題化したのが陸軍とそれに使喚された時局同志会をはじめとする小会派であったのは周知の事実だが、七十六議会においても陸軍は同様の手法を用いている。同議会における「革新」派の反撃らしい反撃は、小山亮による小林一三蔵相の追求であるが、「その憲兵調書を小山亮に渡して示したのは私が示した」と牧達夫は回想している（『牧達夫氏談話速記録』、一九七五年七月、日本近代史料研究会、一一五頁）。しかし、この反撃は旧政党内による翼賛会違憲論の嵐の前に、埋没した印象すら与える。なぜ「革新」派は有効な反撃を組織できなかったのか。本稿は、いわばその問題を検討するための予備作業である。
- (6) 「植民地なき帝国主義」『思想』一九九二年四月号
- (7) 牧達夫「軍の政治干渉と国内情勢」、『牧達夫氏談話速記録』（一九七五年、内政史研究会・木戸日記研究会、一七七一七八頁）
- (8) 「畑俊六日記」（『統現代史資料4』、一九八三年三月、みすず書房）。
- (9) 伊藤隆・渡辺行男編『斎藤隆夫日記』（『中央公論』一九九〇年一二月号）。以下、事実経過については特記しない限り同日記による。
- (10) 「斎藤隆夫君ノ演説後ノ院内ニ於ケル行動覚」（『大木操文書』、国会図書館憲政資料室所蔵）。以下「大木文書」と略。
- (11) 「時局協議会宛斎藤隆夫書簡」（活版、「大木文書」）。
- (12) たとえば、『日本評論』一九四五年二月月号は「政党復活論の分析」と題する座談会を掲載しており、座談会には斎藤自身も出席している。他の出席者は芦田均、馬場恒吾、鶴見祐輔。「斎藤日記」によれば、座談会は「阿部内閣打倒有志代議士会実行委員会」と同日（二月二十八日）に行われている。出席者の発言には興味深いものがあるが、その内容については後述する。
- (13) 前掲、「政党復活論の分析」。
- (14) 笠森二郎「議会の再認識再論」（『解剖時代』一九四〇年二月月号）。「解剖時代」については伊藤隆『昭和期の政治』（一九八三年八月、山川出版社）参照。笠森二郎が誰の筆名であるかは不明。
- (15) 前掲、「政党復活論の分析」。
- (16) 同右。
- (17) 「力の及ぶところ」（『改造』一九三八年一月）。
- (18) 「第七十五回 帝国議会衆議院議事速記録 第六号」（『官報号外』昭和十五年二月四日）
- (19) 「懲罰委員会議事録」（二月二四日）（『大木文書』）。懲罰委員会はもちろん秘密会であるが、「大木文書」中に全部ではないが議事録が残されている。二月二四日の会議は、斎藤自身が出席して釈明を行った会議である。
- (20) 「上田厚吉委員発言要旨」（『大木文書』）。これは懲罰委員会の発言である。
- (21) 「第七十五議会に於ける斎藤問題の真相」（『斎藤隆夫政治論集』、一九六一年一月、斎藤隆夫先生顕彰会）、一三頁。なおこの論集には演説以後の文章が収められているが、いずれも執筆年月が付されているだけである。内容からみて、発表されなかったものと思われる。
- (22) 「支那事変より大東亜戦争に対する直筆」（昭和十八年九月とある。『斎藤隆夫政治論集』、二〇五頁。この場合も、「侵略戦争が悪いと言ふのではない。侵略戦争でも何でも之をやり遂げて日本国家及び国民の繁栄を来すことが出来れば之に越したことはない」という観点が前提にある。
- (23) 木村武雄述「斎藤隆夫の演説は何故除名に値するか？」（一九四〇年四月一〇日、東亜聯盟協会）。本稿では「中原謹司文書」（国会図書館憲政資料室所蔵）中のものを利用した。
- (24) 淡谷悠蔵は一九九七年生まれ。青森県で農民運動に従事し、全国農民組合青森県連合会委員長。一九三八年の全農分裂の際、東方会系の日本農民聯盟に参加。東方会の北支視察旅行に加わっている。一九三九年から木村に誘われて東亜聯盟系の運動に参加。同年東亜聯盟員の立場で上海の影佐禎昭の梅機関を通じて、汪兆銘の周辺人物に会見している。
- (25) 淡谷悠蔵『野の記録』第四部（一九七六年九月、北の街社）。

この本は自伝小説という形態で書かれ、叙述は小説体であるが個々の登場人物や事件は事実に基づいている。自伝として読んで差し支えないだろう。渋谷は自分の親しい女性を速記者として紹介し、パンフレット作成に終始かわり、表紙のデザインもしたと述べている。

(26) 小山亮『何故に斎藤隆夫君は懲罰に附せられたる乎』(一九四〇年二月)。なお、全く同一のパンフレットの著者名だけを赤松克麿としたものもある(いずれも「大木文書」。あるいは他にもあるかもしれない)。

(27) 拙稿「反復の構造」(有馬学・三谷博編『近代日本の政治構造』、一九九三年四月、吉川弘文館) 参照。

(28) 森一郎「斎藤問題と支那事変」(『解剖時代』一九四〇年三月号)。

(29) 一九三四年五月、日本評論社刊。

(30) 「戦争の哲理」(一九四一年九月)(『斎藤隆夫政治論集』。加藤に傾倒したことは『回顧七十年』では触れられていない)。

(31) 前掲、笠森二郎「議会の再認識再論」。

(32) 「七十五議会の審判」(『改造』一九四〇年三月号)。